

「令和7年度なはし社会地域課題解決型起業支援事業」の募集に係る質問への回答について

経済観光部商工農水課

令和7年2月13日付けで公告しました「令和7年度なはし社会地域課題解決型起業支援事業」の募集に関する質問について、次のとおり回答します。

No.	質問内容	関係資料該当箇所	本市の回答
1	事前の相談者対応とありますが、参考までにこれまでの応募数を教えていただけますでしょうか。 また応募人数目標等はございますか。	仕様書 P2-5-(1)-① イ. 補助金申請受付対応	令和6年度は、延べ52件の個別相談の申し込みがございました。 また、応募人数目標等はございません。
2	「二次審査会の会場に関しては、本市施設を使用することを可とする。」とありますが、一次審査は会場を用意した実施が必須でしょうか。オンライン開催や書面審査会は可能でしょうか。 また、審査員はオンライン参加で県外有識者でも可能でしょうか。	仕様書 P2-5-(1)-① ウ. 審査会(プレゼンテーション審査または書類審査)の開催	原則、会場の用意をしていただく必要がございます。 オンライン開催や書類審査会も可能です。ただし、オンライン開催の場合、通信機器等の必要器具はご準備いただく必要がございます。 また、審査員につきましては、オンライン参加による県外有識者でも可能です。
3	申請の指導を実施するとありますが、受託者の指導した提出書類をもって補助金の交付決定となるということでしょうか。	仕様書 P2-5-(1)-① エ. 補助金採択者の経理状況の監理・指導、交付に係る事務	補助金の交付申請や補助事業実施後の実績報告書等の提出を一旦受託者が受付をし、内容や添付書類に不備がないかを確認した上で、当市に提出します。 その後、最終確認を行ったうえで、補助金の交付決定や補助金の支払いを当市が行う流れとなります。
4	令和6年度の補助金交付事業者は何者になりますか。 また、補助金の応募は何社ありましたでしょうか。	仕様書 P3-5-(1)-④ 追跡調査	令和6年度の補助金交付決定を行ったのは5者となります。 また、14者から応募がございました。